

## 一斉情報伝達システムの導入について

### 1 概要

避難行動要支援者等への災害情報の伝達手段の多様化を図るため、従来の伝達手段である防災行政無線や SNS、緊急速報メール等の活用に加え、屋内においても適確な情報が受信できる、一斉情報伝達システムを導入する。

受信機器については、防災行政無線の放送内容等を受信できる対応アプリケーション(以下「対応アプリ」という。)を搭載したスマートフォン端末を貸与する。あわせて、個人所有のスマートフォンに対応アプリをダウンロードすれば、放送内容等が受信できる仕組みを構築する。

### 2 対象者

避難行動要支援者名簿登録者とする。

なお、令和2年度の対象者は、身体障害者の一部（聴覚障害者、視覚障害者）等とする。

### 3 イメージ図（案）

別紙のとおり

### 4 今後のスケジュール

令和2年9月	災害対策調査特別委員会報告
11月～12月	対象者へ機器の貸与希望調査
令和3年1月～3月	機器貸与（避難行動要支援者名簿登録の身体障害者の一部等）
令和3年4月～	機器貸与（避難行動要支援者名簿登録の要介護3以上の方、知的障害者、精神障害者等）
令和4年4月～	機器貸与（新規の避難行動要支援者名簿登録の方）

# 一斉情報伝達システムイメージ図 (案)

